

女性法曹養成やICTの活用など、多様なニーズへの対応

【特に優れた取組】

- 場所的・時間的障害を解消するための多様なICTを利用した授業の開発と実践【筑波大学】
- 大学の枠を超えた模擬仲裁・模擬調停・予防法務ワークショップ【上智大学】
- 女性法曹輩出促進プロジェクトの創設【早稲田大学】

【優れた取組】

- 個々の学生の特性に応じたきめ細かなケアによる学修支援制度の構築【千葉大学】
- 共生社会を可能にするための、障がい(身体的・メンタル)を有する法科大学院生に対する教育支援モデルの構築と提示の取組【一橋大学】
- ロースクールにおける性の多様性尊重プログラム【琉球大学】
- 世界最高水準の環境法プログラムの確立【上智大学】
- ICTを活用した授業の実践に向けた取組【中央大学】
- 「昼夜開講」・「秋入学」,「テレビ会議方式・遠隔授業」で学ぶ「西宮教室」開設ー多様な社会人が夜間に学ぶ法科大学院【甲南大学】



◇プログラム名

場所的・時間的障害を解消するための多様なICTを利用した授業の開発と実践

趣旨・ねらい

社会人学生が法科大学院の授業にアクセスしようとする際の場所的・時間的障害の解消、さらには彼らに物理的移動を強いることなく他大学の特色ある科目を受講できる機会を提供することを目的としてICTを通じた遠隔授業の実施。

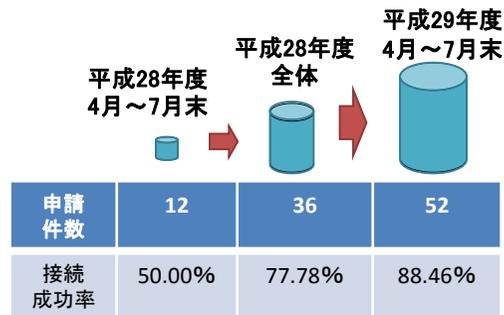
取組のポイント

①モバイル方式

- ・ノートPCやタブレット等の携帯端末を通じ、社会人学生が教室で行われている授業に出張先等からの遠隔参加が可能に

(主な実績・成果)

対象科目：平成28年度48科目⇒平成29年度84科目
 申請件数、接続成功率も以下の通り飛躍的に増加



②サテライト方式

- ・他法科大学院との間で科目を相互送受信することにより、各法科大学院が有する人的資源を活用しつつ、よりバラエティに富んだ科目の提供が可能な体制を構築
- ・ICT授業に係る基礎的ノウハウを組織的に蓄積・共有することに成功

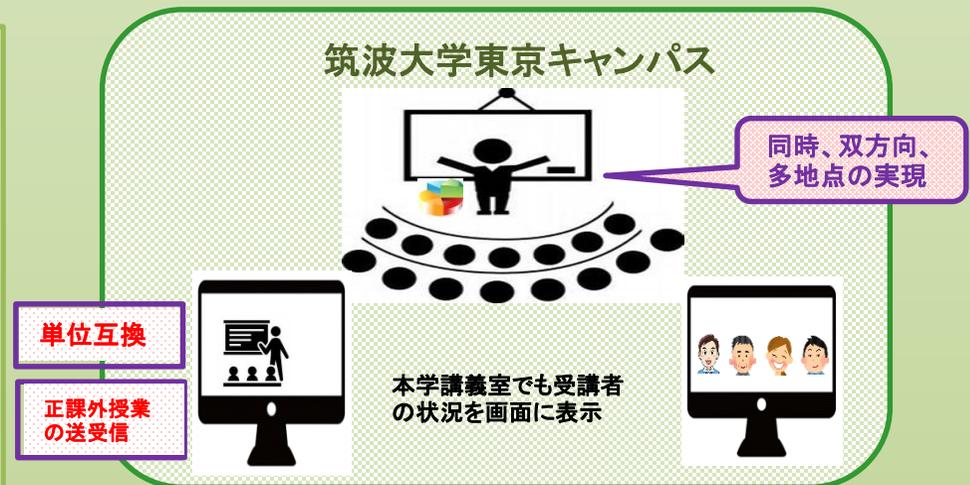
(主な実績・成果)

- ・平成29年度より甲南大学法科大学院との間で単位互換開始
- ・金沢大学法科大学院、甲南大学法科大学院、静岡大学法科大学院との正課外授業送受信

(今後の展望)

- ・平成30年度より金沢大学法科大学院とも単位互換開始

筑波大学東京キャンパス





◇プログラム名

大学の枠を超えた模擬仲裁・模擬調停・予防法務ワークショップ

趣旨・ねらい

日本を代表する法律事務所に所属する20名あまりの弁護士とともに、他大学の学生と競い合いながら、模擬仲裁・模擬調停を行い、また、予防法務の観点からの顧客へのアドバイスを経験することを通じ、実務に直結するスキルを学ぶ3日間の集中ワークショップ。

取組のポイント

①大学の枠を超えた模擬仲裁・模擬調停から学ぶ

・欧米では、ロースクール生が大学の枠を超えて参加する模擬仲裁等の大会が活発に開催されている。他大学の学生と競い合い模擬仲裁や模擬調停を行うことは、視野を広げ、実務に繋がるスキルを高めるうえで、大変貴重な機会である。本ワークショップは、国内で唯一の、法科大学院生のための他流試合の場を提供する。

(主な実績・成果)

(参加者) H28年度:新規参加大学1校含め5大学←H27年度:5大学

②予防法務を実践的に学ぶ

・実務では予防法務が極めて重要であるが、法科大学院の日々の授業では対策法務に軸足を置きがちである。本ワークショップは、ロールプレイを通じ、予防法務の視点を実践的に学ぶ場を提供する。

③一流の法律家から学ぶ

・一流の法律家を目指すには、一流の法律家と直に接し、自ら学ぶことが一番の近道である。本ワークショップは、日本を代表する法律事務所に所属する弁護士が依頼者役、仲裁人役、顧客役等として学生とともにロールプレイに参加する。

(主な実績・成果)

(アンケート結果) 本プログラムに参加して有意義でしたか？

	H28	H27	H26
とても有意義	88.9%	89.7%	81.6%
有意義	11.1%	10.3%	18.4%
あまり有意義でない	0.0%	0.0%	0.0%



充実の3日間

1日目	2日目	3日目
<ul style="list-style-type: none"> ➢開会式・講演 ➢模擬調停 ➢結果発表と講評 ➢意見交換会 ➢夜間課題 	<ul style="list-style-type: none"> ➢調停自己分析 ➢模擬仲裁 ➢講評 ➢仲裁判断作成／ 予防法務に関する 顧客宛メモ作成 	<ul style="list-style-type: none"> ➢仲裁自己分析 ➢準備書面の講評 ➢予防法務ロールプレイ ➢仲裁判断の発表と 講評 ➢閉会式

(H28年度：参加者の声)

- 客観的事実は1つであっても、それに対する光のあて方、すなわち自己の主張に役立てるのに事実をどう利用するかが肝心と学んだ。
- それぞれの当事者がどのような意識で手続に臨んでいるのか、身を持って感じた。
- 参加者の方々や弁護士の方々とはまずは同じ世界で働けるように勉強を頑張りたいという強いモチベーションが生まれた。
- 他大学の方と交流し、レベル感を知ることができてよかった。皆優秀な方が多いので、様々に勉強になった。

<今後の展望>

より多くの法科大学院生に機会を提供すべく参加大学を拡大する予定



◇プログラム名

女性法曹輩出促進プロジェクトの創設

趣旨・ねらい

本プロジェクト（学内では“FLP: Female Lawyers Project”）は、まだ必ずしも女性法曹の数が十分ではない現状に鑑み、早稲田大学法科大学院から女性法曹の輩出を積極的に促進するための総合的な取組である。

取組のポイント

①社会で活躍する女性法曹を招いた講演会

・学生に長期的な法曹としてのビジョンを持たせることを目的とした講演会等を実施。

(主な実績・成果)

- ・**対外広報強化** 紀要発行、webサイト始動
<http://www.waseda.jp/prj-flp/>
- ・**ロースクールに行こう！女性法曹の魅力を考えるシンポジウム**（千葉大学、琉球大学共催、中央大学法科大学院協力）
⇒参加者 約40名
- ・**「国連女性差別撤廃条約と日本の課題」**（主催：日本女性法律家協会）⇒参加者 約40名

②身近な女性法曹との交流会（女性法曹カフェ）の実施

(主な実績・成果)

・学生が身近なロールモデルやメンターを得ることを目的として、半期に1回「女性法曹カフェ」（座談会形式）を実施。

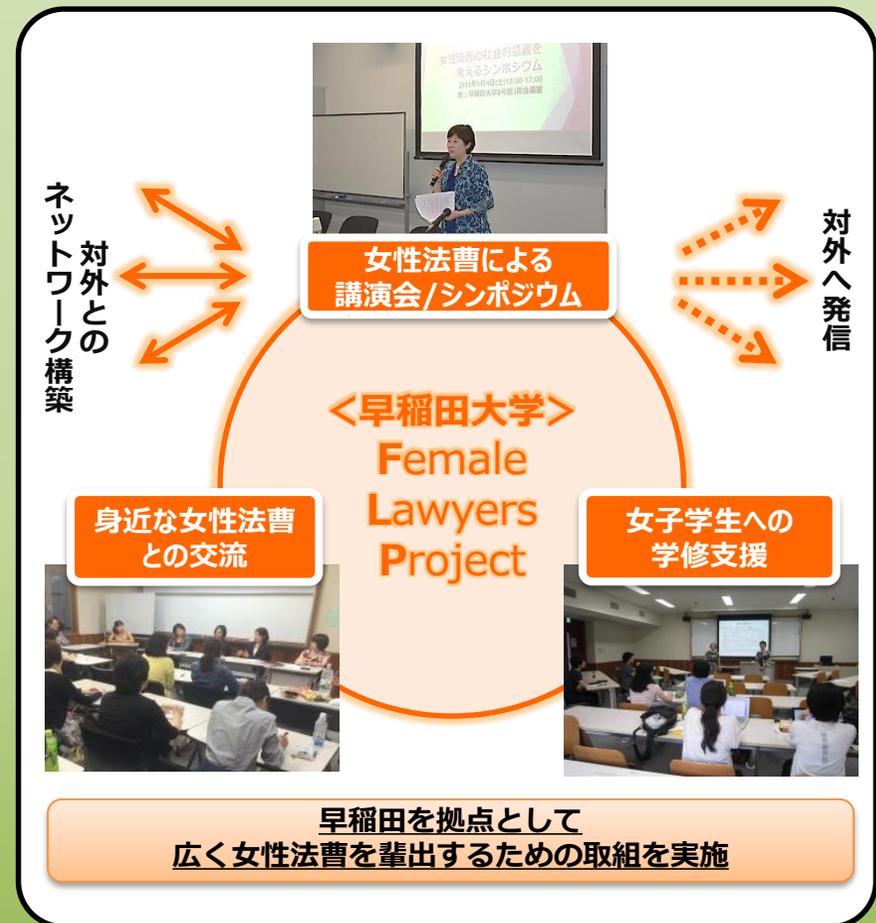
③女子学生に対する具体的な学修支援等の実施

(主な実績・成果)

・女性弁護士にて学生の悩みや話を聞くとい待機型交流会「おしゃべりカフェ」を毎月実施（H29年1月-10月で延べ25名利用。

(今後の展望)

・他大学とのさらなる連携先の拡大へ。



千葉大学

◇プログラム名

個々の学生の特性に応じたきめ細かなケアによる学修支援制度の構築

取組のポイント

①女性学生に対する安全・安心な学修環境の提供

- ・女性学生に対して安全な学修環境、附設学内保育園の入園支援、女性チューターの配置などにより安全・安心な学修環境を構築。

(主な実績・成果)

- ・女性学生に対する住居費補助。(H28:5人、H29:6人)
- ・女性法曹養成のシンポジウムを早稲田大学と共催。

②個々の学生に応じた修了生による指導

- ・未修者など個々の学生の特性に応じた個別の学修支援の体制を整える。

(主な実績・成果)

- ・学生の年次、特性等に応じ3名程度に1名の修了生を配置
- ・2年次進級時に未修者の原級留置がなくなる。

琉球大学

◇プログラム名

ロースクールにおける性の多様性尊重プログラム

取組のポイント

①学修環境の整備と専門知識の付与

- ・LGBTQ等の性の多様性を尊重した学修環境を整え、専門教育を実施し、専門知識をもった当事者・性の多様性に深い理解を示すいわゆるアライの法曹を養成する。

(主な実績・成果)

- ・性の多様性尊重宣言を行い、性別欄への配慮をした入試関係書類の準備や、診断書なしの通称使用を認める等して学修環境を整備。教職員は毎年研修を受講。「性の多様性の尊重」の講義を開講。

②「性の多様性」に特化した協定を那覇市・浦添市と締結

- ・性の多様性を尊重する地元自治体と協力し、学生に教育の機会を提供しつつ、自治体に法的知識を提供する。

(主な実績・成果)

- ・要請に応じ学生・教員が法的知識を提供。法律相談も実施。

一橋大学

優れた取組
(8.女性法曹養成やICTの活用など、
多様なニーズへの対応)

◇プログラム名

共生社会を可能にするための、障がい(身体的・メンタル)を有する法科大学院生に対する教育支援モデルの構築と提示の取組

取組のポイント

①障がいを有する学生への支援

(主な実績・成果)

- ・聴覚障がいを有する学生に対して在学中及び本学修了後も支援。
- ・パソコンテイクナー養成等、支援のノウハウを蓄積。
- ・被支援学生は修了翌年である本年(H29年)司法試験に合格。
- ・合格後も司法研修所への協力や就職説明会での支援を継続。
- ・障がいを有する学生を支援する全学的な気運の高まり。

②支援のノウハウの公開、及び障がいを有する学生を支援する体制の構築

(今後の展望)

- ・蓄積したノウハウをまとめてHPで公開し共有化を図る。
- ・他大学と連携して支援のネットワーク構築を試みる。

上智大学

◇プログラム名

世界最高水準の環境法プログラムの確立

取組のポイント

①環境法分野のあらゆるニーズに対応できる環境法科目の提供

- ・環境法分野のほぼすべてを本学で習得できる最高度の環境法プログラムを充実展開する。

(主な実績・成果)

- ・3つの体験型環境法科目を新設、拡充し、完成年度で国内最多の15環境法科目を提供(隔年開講を含む)。

②授業外の環境法学習の機会提供

- ・他学部・他学科教員を含めたメンバー(現在11名)からなる上智大学環境法政策プログラム(SELAPP)が最新法改正や環境法の現場を学ぶ機会を提供する。

(主な実績・成果)

- ・毎年、ランチタイム、夕刻、半日のセミナーを多数回開催。

◇プログラム名

ICTを活用した授業の実践に向けた取組

取組のポイント

①ICTを活用した教育コンテンツの提供

- ・社会人や地方在住者など、誰にとっても学びやすい環境を整えるため、ICT（情報通信技術）を活用した教育コンテンツの提供に関する取組を行う。具体的には、①ICTを活用した授業の実施、②ICTを活用した地方在住の法曹有資格者向けリカレント教育の実施、③ICTを活用した授業に関するFD活動の実施、④ICTを活用した授業の調査研究の実施を内容とする。

(主な実績・成果)

- ・正式に法科大学院の授業としてICTを活用した授業を導入することができ、これによって社会人や地方在住者等の学修環境を一定程度改善することができた。

(8.女性法曹養成やICTの活用など、
多様なニーズへの対応)

◇プログラム名

「昼夜開講」・「秋入学」, 「テレビ会議方式・遠隔授業」で学ぶ
「西宮教室」開設 - 多様な社会人が夜間に学ぶ法科大学院

取組のポイント

①「昼夜開講・秋入学」ICT活用「西宮教室」で有職社会人が 弁護士を目指す学びの場提供

夜間開講と共に8月入試で合格後9月から学ぶ秋入学を実施。前期・昼間開講科目は後期には夜間に配置。9月入学でも一年間で体系的に学べるシステム保証。神戸市の本校の授業を阪急西宮北口駅徒歩3分の西宮教室でICT活用「テレビ会議方式」により受講可能。大阪から通う社会人が学ぶ場を提供。

(主な実績・成果)

- ・秋入学数（入学総数）平成26年度9名（15名）、27年度9名（16名）、28年度6名（25名）。26年度秋入学者中既修者5名が修了、うち4名が司法試験合格済み。29年度秋入学者7名。・有職社会人など受験・入学数安定。平成23年に「受験66名・入学13名」から平成29年前期試験だけで「受験90名・秋入学7名」と上昇。